

モバイルWi-Fiルーター を無料で貸出します

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、町では、町立小・中学校の全児童・生徒に配備した情報端末機が自宅でも有効に活用されるよう、インターネット環境のないご家庭を対象に、家庭学習用のモバイルWi-Fiルーターを無料で貸出します。

貸出条件・申請方法等



【貸出条件】

- ①お子様が愛川町立小中学校に在籍していること
- ②ご家庭にインターネット環境がないこと

【貸出期間】

貸出日から令和5年3月31日まで

※ 継続して使用することも可能です。その場合は、貸出継続届の提出が必要になります。

【申請・貸出方法】

- ホームページに掲載している申請書に必要事項を記入のうえ、教育総務課へご提出ください。(郵送及び学校への提出も可とする。)
- ※ 申請書は教育総務課窓口でも配架しています。
- 審査後に決定通知書を郵送いたしますので、そちらを持って、教育総務課窓口までお越しください。その場でルーター等を貸出します。



貸出機器・数量等



【貸出機器】

- ①モバイルWi-Fiルーター:1台
 - ②ポーチ:1個
 - ③USBケーブル:1本
 - ④ACアダプター:1個
 - ⑤取扱説明書:1式
- ※ ルーターの貸出しは、1世帯につき1台としていますが、同一世帯に複数の児童・生徒がおり、ルーターを複数台借りたい場合はご相談ください。

通信手続き・通信料について



【通信手続き】

通信手続きについては、窓口にて機器を受領後、各ご家庭で手続きをお願いいたします。なお、手続きについては、下記の問い合わせ先へご連絡いただきますようお願いいたします。

【通信料について】

左記のようにご利用用途に合わせて通信プランを選ぶことができます。
※通信費は各ご家庭での負担となります。
※通信関係については下記の会社へお問い合わせください。

	ご利用料金【参考】
3GB	990円/月
5GB	1,870円/月
10GB	2,750円/月
20GB	3,690円/月
30GB	4,510円/月

通信関係お問合せ先
株式会社ビジョン
電話番号：0120-542-336

<<貸出にあたっての注意事項>>

- モバイルWi-Fiルーターは、児童・生徒の皆様が、情報端末機を使用した家庭学習を行うために貸出すものです。
- モバイルWi-Fiルーターを破損、紛失等により、元の状態での返却が不可能になった場合、その修理等にかかる費用を負担していただく場合があります。
取扱いには十分注意してください。

【通信費などでお困りの方について】

愛川町では、経済的な理由によりお困りの方に、お子さんの就学に係る学用品等を補助する「就学援助制度」を実施しております。

令和4年度より、オンライン学習に係る通信費についても助成を開始しますので、援助を希望される方は、愛川町教育総務課または学校までご相談ください。

お問合せ先：愛川町教育委員会教育総務課学校教育班
電話 046-285-2111 (内線)3614

